

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市情報公開・個人情報保護審査会		
開催日時	令和3年8月6日(金) 午後1時から午後2時45分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601、602会議室		
出席者	【委員】 坂口委員(会長)、南谷委員、倉橋委員、清田委員、深谷委員 【事務局】 清水総務部部長、小野田総務部次長兼総務課課長、服部総務部副参事、鈴木副主幹、鈴木主査		
次回開催予定日	令和3年10月7日(木)		
問合せ先	総務部総務課 鈴木 電話 0561-32-8000(直通) メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第12条の規定による
審議経過	○総務部次長兼総務課課長；定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第2回みよし市情報公開・個人情報保護審査会を開催します。 それでは、みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第7条の規定により、会長が議長となっておりますので、会議の取り回しは会長にお願いいたします。なお、本審査会の会議につきましては、非公開とさせていただきます。 (坂口会長挨拶) ○坂口会長；それでは、議題の「行政文書の不開示決定に関する審査請求」について、事務局から説明をお願いします。 【非公開のため要約】 ○事務局から行政文書の不開示決定に関する審査請求について、本日の会議の流れ等の説明を行い、質疑を行った。 ○事務局から前回会議後に提出された審査資料及び前回会議において委員から出された質問に対する回答について、説明を行った。		

	<p>○委員から処分担当課に対して、質疑を行った。</p> <p>○審査請求の内容について、審議を行った。</p> <p>○坂口会長；その他、何かありますでしょうか。特にないようですので、議題については、これで終了することとします。</p> <p>次に、次第3点目の「その他」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【非公開のため要約】</p> <p>○事務局から2件目及び3件目の審査請求がなされた件に関し、審査会当日までの経過及び口頭意見陳述、答申等今後の審査の流れについて、説明を行った。</p> <p>○坂口会長；その他、何かありますでしょうか。特にないようですので、これを持ちまして、令和3年度第2回みよし市情報公開・個人情報保護審査会を終了します。</p> <p>○総務部次長兼総務課課長；ありがとうございました。次回の審査会につきましては、令和3年10月7日（木）午前10時からとなります。時期が近づいてまいりましたら、開催通知や資料を送付いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。</p>
--	---